

事務事業	68	多文化共生のまちづくり					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	05	平和の推進と国際化への対応					
施策	02	国際化に対応した地域社会づくり					
事業内容							
目的	日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深めることにより、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会を形成します。						
対象・手段	しんじゅく多文化共生プラザを拠点に地域住民や活動団体のネットワーク化を図るとともに、外国人を含めた様々な人や団体が交流し、互いの理解を深めることができる事業を展開します。また、外国人への情報提供や、相談業務を実施することにより総合的な事業として推進します。						
成果(事業が意図する成果)							
しんじゅく多文化共生プラザを拠点に日本人と外国人との交流を進めるとともに、地域住民や活動団体など多様な主体の参加により多文化共生社会を実現することができます。また、外国人に必要な生活情報や行政情報を提供することができます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
多目的スペースの利用件数	2件/日×28開館日/月=56件/月	(平成18年度に) (56件/月)の水準達成					
外国語版文化・生活情報等ホームページへのアクセス件数	外国人登録者数約3万人が毎月1回アクセス	(平成18年度に) (30,000件/月)の水準達成					
外国語広報紙の配布場所	外国語広報紙の普及 配布設置場所 公共施設、小中学校、保育園、幼稚園、日本語学校、NPO団体、ボランティア団体等	()年度に (240箇所)の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	件/月	0.00	0.00	56.00	56.00	
	実績1	件/月	0.00	0.00	43.00	45.00	
	= /	%	0.00	0.00	76.79	80.36	
	目標値2	件/月	0.00	0.00	0.00	30,000.00	
	実績2	件/月	0.00	0.00	0.00	39,196.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	130.65	
	目標値3	箇所	0.00	0.00	0.00	240.00	
	実績3	箇所	0.00	0.00	0.00	265.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	110.42	
事業の実施内容							
平成17年度	しんじゅく多文化共生プラザの設置(平成17年9月1日) 各種講座・イベントの実施 (外国人のための防災講座、留学生のための就職・起業・在留手続等講演会などを実施) ネットワーク連絡会の開催(平成18年1月から2回開催)						
平成18年度	しんじゅく多文化共生プラザの管理運営(各種講座、プラザ開設1周年記念事業) ネットワーク事業の推進(連絡会、分科会 防災 子どもの教育・学習支援 情報提供 イベント) 外国人への情報提供(外国語版生活情報紙、外国語版広報紙、外国語版文化・生活情報等ホームページ) 外国人相談窓口の運営(本庁舎1階区政情報コーナー、しんじゅく多文化共生プラザ外国人相談コーナー)						

部名称		地域文化部			課名称		文化国際課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	0	23,290	49,694		
	人件費	千円	0	0	9,049	15,928		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	0	32,339	65,622		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	0	32,339	65,622		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	32,339	65,622		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.80	1.60		
	非常勤職員		0.00	0.00	1.00	1.00		
事業に関する検討課題								
<p>しんじゅく多文化共生プラザのさらなる利用促進と、地域住民や活動団体からなるネットワークの取組みを発展させていくことが課題です。</p>								
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	しんじゅく多文化共生プラザの利用者の増加、地域住民や活動団体によるネットワーク事業の展開、外国人向けの広報紙やホームページを使った情報提供など、着実に事業を実施しています。					
	効率性	3	ネットワーク事業においては、テーマ別に分科会を設けることで、参加者の知識や経験など専門性を活かすことができました。また、広報紙や生活情報紙の配布先の拡大や、ホームページの毎月更新など、効果的に情報提供ができるよう工夫しました。					
	実施の成果	3	プラザを拠点として各種事業を行うことは、日本人と外国人の交流促進に大いに成果があります。また、外国人に対する情報提供や相談業務の実施は、情報格差の解消につながります。					
	行政の関与	3	区は日本人と外国人が共に生活するまちづくりを推進する必要があります。					
	妥当性	3	地域住民や活動団体のネットワークが主体となった事業展開や、外国人を対象とした情報提供や相談業務の実施は、多文化共生の推進のために必要なことです。					
	施策寄与度	3	国際化に対応した地域社会づくりのためには、日本人と外国人が共に生活する多文化共生のまちづくりを推進することが重要です。この事業を行うことは、施策目的達成に大いに寄与していると言えます。					
総合評価	しんじゅく多文化共生プラザについては、ボランティアが主体となった活動の促進や、プラザ開設1周年記念事業などのPR効果により、利用者が着実に増加しています。また、地域住民や活動団体によるネットワーク事業においては、参加者の知識や経験など専門性を活かすことができました。情報提供については、広報紙や生活情報紙の配布先の拡大や、ホームページの毎月更新など、効果的に情報提供ができるよう工夫しました。これらの成果は多文化共生のまちづくりを着実に推進させるものであると言えます。						A	
							過年度評価	
改革方針							17年度 A	
							16年度	
						15年度		
						14年度		
						方向性		
多文化共生のさらなる推進のためには、今までの事業を検証するとともに、地域の実情や区民ニーズを的確に把握することが必要です。このため、基礎データの収集を目的とした「多文化共生実態調査」を実施することにより、今後の施策に反映させていくこととします。						4		
						拡大		